「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について (総務省の取組)

- ■平成27年12月24日の経済財政諮問会議で決定された「経済・財政再生アクションプログラム」の改革工程表、骨太の方針及び経済・財政一体改革委員会各ワーキンググループにおける議論を踏まえ、検討。
- ■「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービス のイノベーション」に資する施策を推進。

「民間の大胆な活用による公的サービスの産業化」、「地域の活性化、行財政改革、人口 減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から行う地方交付税をはじめとした地方財 政制度の改革」、「業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開」等について検討。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(社会保障(15、22)

1 事業名/施策名 次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業 (分類:「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」)

2. 概要

少子高齢化の進展や疾病構造の変化、これに伴う社会保障費の増大など我が国の医療・介護を取り巻く環境は大きく変化してきている。

以下の施策を通じて、国民の健康を維持・増進し、「健康長寿社会」を実現することにより、これらの課題の解決に貢献。

- ① ICT健康モデル(予防)の確立 健診データ等を活用した効果的な保健事業(データヘルス)を推進する観点から、健康無関心層に対するアプローチを強 化するため、ヘルスケアポイント等のインセンティブの適切な付与のあり方や、その効果について実証を通じて検証。
- ② 在宅医療・介護分野における情報連携の推進 在宅医療・介護分野において、異なるベンダのシステムであってもシームレスに連携させるシステム基盤を構築し、その 技術的課題や、在宅医療・介護従事者の業務の効率化等に与える効果について実証を通じて検証。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 平成29年度までに、健康指標を3つ改善する

4. 歳出改革の効果

前提:

- ・国民の7割とも言われる健康無関心層に対し、ヘルスケアポイント等のインセンティブを付与することで、保険者等による 健康づくりの効果の裾野を広げる「ポピュレーションアプローチ」の実現を図る。
- ・在宅医療・介護分野においては、多職種が異なるベンダのシステムをそれぞれ使用しており、情報共有のためのツールとの二重入力等が生じている。異なるベンダのシステム間をシームレスに連携するシステム基盤を構築することにより、在宅医療・介護従事者の業務における二重入力の解消等を図り、在宅医療・介護分野の生産性の向上を図る。

効果:健康寿命の延伸、介護分野の生産性向上を通じた社会保障費の増加の抑制

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	_	_

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(社会資本整備等①(公共施設等総合管理計等))

(分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

- ■各地方公共団体において、公共施設等の保有量や更新時期等を把握し、長期的視点に立って公共 施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成28年度までに行うこととなっている公共施設等 総合管理計画の策定について、説明会等の実施や特別交付税措置等により支援する。
- ■各地方公共団体が行う公共施設のストック適正化の取組について、公共施設等総合管理計画に 基づく公共施設の集約化・複合化等の事業を対象とする公共施設最適化事業債等により支援する。
- ■各地方公共団体における公共施設等の管理方針や公共施設等総合管理計画に基づく取組状況の 把握や、必要な改善の検討に資するよう、施設の維持管理や更新等の経費見込みなどの 公共施設等総合管理計画の主たる記載項目や、住民一人当たりの維持管理に要する経費などを 地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を着実に推進する。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

平成28年度までに全ての地方公共団体において公共施設等総合管理計画を策定する。

4. 歳出改革の効果

地方公共団体の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に要する歳出の効率化が実現。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(社会資本整備等②(地方公会計の導入等))

- 1. 事業名/施策名 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備促進 (分類:「公共サービスのイノベーション」)
- 2. 概要

公会計を整備する。

- ■地方財政の「見える化」を推進するため、平成29年度までに全ての地方公共団体において行う こととなっている固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備について、 標準的なソフトウェアの無償提供や特別交付税措置等により支援する。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 平成29年度までに全ての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方
- 4. 歳出改革の効果

各地方公共団体の財政マネジメントの強化による歳出の効率化が実現。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(社会資本整備等③(公有地の有効活用の推進等))

1. 事業名/施策名 公共施設等総合管理計画の策定促進及び固定資産台帳の整備促進 による国公有財産の最適利用、公有地の売却・有効活用の推進 (分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

- ■各地方公共団体における国公有財産の最適利用及び公有地の売却・有効活用を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備について、説明会等の実施や特別 交付税措置等により支援する。
- ■固定資産台帳において、地方公共団体が保有する全ての固定資産について、その用途や 売却可能区分等を開示することにより、未利用資産や売却可能資産の情報を民間事業者も含めて 全ての者が参照できるよう「見える化」し、公有資産の有効活用や売却の検討に活用する。
- ■地方公共団体における固定資産台帳の整備状況を毎年度フォローアップしつつ、民間提案を 活用した公有資産の有効活用等の先進的な取組事例を把握して横展開することにより、公有資産の 活用促進を図る。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

平成28年度までに全ての地方公共団体において公共施設等総合管理計画を策定する。 平成29年度までに全ての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による 地方公会計を整備する。

4. 歳出改革の効果 地方公共団体の公有資産の維持管理等に要する歳出の効率化が実現。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(社会資本整備等⑩(PFI事業の導入推進等))

1. 事業名/施策名 地方公共団体におけるPFI事業等の推進のための方策の検討に要する経費 (分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

地方公共団体においてPPP/PFI事業を推進するうえでの課題等を調査・研究などを行い、PPP/PFI事業の導入を検討している地方公共団体を支援する。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、平成25年から34年の10年間で21兆円の事業規模目標の設定等を行い、新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制等を推進していくことを決定。

4. 歳出改革の効果

	発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
	効果額	_	-

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断②、⑤(民間委託等))

1. 事業名/施策名

業務改革モデルプロジェクト

(分類:「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

- ■地方自治体における、①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務について、 民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながら、ICT化・オープン化・アウトソーシングなど、住民の利便性向上に繋がる業務 改革にモデル的に取り組む自治体を支援する「業務改革モデルプロジェクト」を実施。
- ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、今後取組が期待される人口規模10~20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016~18年度の各年度で6団体程度、公募の上選定。
- ■BPRの手法を活用した業務分析や計画策定などの検討経費について国費で支援。
- ⇒汎用性のあるモデルを構築(業務改革におけるBPRの過程を含め、そのノウハウを抽出し公表)し、他の自治体へ全国展開。
- ⇒これらの取組による歳出効率化等の成果の把握手法を検討・確立する。
- 3.「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。
- 4. 歳出改革の効果 ※ 詳細について、別途、ポンチ絵、改革の効果に関する定量的試算、エビデンスを提出

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	_	_

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断③)

1. 事業名/施策名 地域の活性化、行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層 反映させる観点から行う地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討

- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、「成果」を反映した配分を集中改革期間 の後は、5割以上とすることを目指す。
- 4. 歳出改革の効果 地域の活性化等の取組の成果を一層反映することにより、頑張る地方を支援。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断⑤(広域化))

1. 連携中枢都市圏構想の推進、定住自立圏構想の推進

(分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

急速な少子高齢化・人口減少といった厳しい状況にある地方圏においては、<u>単独の市町村でフルセットのサービスを展開するよりも、複数の自治体で役割分担・連携を図っていくことが必要</u>であるため、地域の段階に応じて、「<u>連携中枢都市圏」、「定住自立圏」といった新たな圏域づくりを重層的に推進</u>している。

連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とするもの。平成28年6月現在、15の圏域が形成されており、引き続きこれらの圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成に向けた取組を支援する。

- ※ 連携中枢都市(圏)の要件 ①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、②昼夜間人口比率おおむね1以上を満たす都市 を中心とする圏域 定住自立圏は、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・ 民間サービス等)を確保することを目的とするもの。平成28年6月現在、109の圏域が形成されており、引き続きこれらの圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進する。
- ※ 定住自立圏における中心市の要件 ①地方圏の市(人口5万程度以上)であって、②昼夜間人口比率1以上を満たすこと

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・「連携中枢都市圏」の形成数: (2020年度までに)30圏域を目指す(まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改定版)(平成27年12月24日閣議決定))
- ・「定住自立圏」の協定締結等圏域数: (2020年度までに)140圏域を目指す(まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改定版)(平成27年12月24日閣 議決定))

4. 歳出改革の効果

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	_	_

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断⑥)

1. 事業名/施策名 公営企業の廃止・民営化、広域的な連携等の抜本的な改革の検討、 経営戦略の策定及び「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」 を踏まえた取組推進、優良事例の全国展開

(分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

- ■公営企業について、平成28年度、研究会を立ち上げ、広域的な連携や民営化・民間活用等の抜本的な改革の方策等について検討を行っており、今後、検討結果に基づき、推進方策を実施。
- ■PPP/PFIや民間委託等を含む抜本的な改革に関する調査を実施したところであり、今後、優良事例集を作成し、横展開を推進。
- ■中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」については、経営戦略ガイドラインを公表し、経営戦略の 策定に要する経費に対する交付税措措置を創設。また、経営戦略の策定状況調査を実施したところであり、今後、調査結果を公表し、取組状況の見える化を推進。
- ■第三セクター等について、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成26年8月策定)を踏まえ、 平成27年度決算における第三セクター等に対する損失補償等の財政的リスク等の調査を実施している。 また、平成28年度中に、第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表を行い、全国展開を図る。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

経営戦略の策定率【2020年度までに100%】 収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】

4. 歳出改革の効果

公営企業会計を導入することにより、公営企業の経営、資産等を正確に把握し、より計画的な経営基盤・ 財政マネジメントの強化を図り、歳出の効率化を進める。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断⑦)

1. 事業名/施策名 地方の歳出効率化推進(先進的自治体の経費水準の基準財政需要 額算定への反映等)

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

- ■歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に 反映
- ■地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象
- ■平成28年度は、庶務業務、情報システムの運用など16業務について基準財政需要額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、複数年(概ね3~5年程度)かけて段階的に反映
- ■平成29年度以降、残る7業務について、課題等を検討し、可能なものから導入
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 トップランナー方式の残る検討対象業務について、関係府省庁の協力も得て、先進自治体の実態把 握や課題の整理等を行い、早期の導入を目指す。
- 4. 歳出改革の効果 地方の合理的・効果的な行財政運営の推進。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断⑨(「見える化」の徹底等))

1. 事業名/施策名 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、 誰もが活用できる形での情報開示

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

- ①公共施設等総合管理計画の策定促進及び固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備促進 等による地方財政の「見える化」の推進
- ②公営企業について、平成27年度から31年度までの5年間で、下水道事業及び簡易水道事業を「重点事業」と位置づけ、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(平成27年1月)。平成27年10月及び平成28年4月時点における公営企業会計の適用取組状況調査を実施し、結果を公表(平成28年2月及び平成28年6月)。さらに、取組の遅れている団体が多い都道府県に対しては、個別にヒアリングを実施(平成28年7月)。今後、毎年度調査を実施し、見える化を徹底するとともに、各団体における適用拡大の取組を促進。
- 3.「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果
- ①平成28年度までに全ての地方公共団体において公共施設等総合管理計画を策定する。 平成29年度までに全ての地方公共団体において固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備する。
- ②重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)【2020年度予算から対象自治体の100%】
- 4. 歳出改革の効果
- ①各地方公共団体の行政コストや公共施設等の維持管理情報等を「見える化」することにより、財政マネジメントの強化が図られ、歳出の効率化が実現。
- ②公営企業会計を導入し、公営企業の経営、資産等を正確に把握することにより、計画的な経営基盤・財政マネジメントの強化が図られ、歳出の効率化が実現。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断③)

1. 事業名/施策名

自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等 (分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

- ■eガバメント閣僚会議(平成26年6月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定。議長:内閣官房長官)の下で昨年4月から開催されている、内閣情報通信政策監(政府CIO)を主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」において、第一次報告書に記載したテーマごとの現在の取組状況を報告するとともに目標等を更新するほか、新たな取組等を追加した第二次報告書が4月28日付けで取りまとめられ、公表されたところ。
- ■第二次報告書を踏まえ、引き続き、全国で56グループの自治体クラウド取組事例について、自治体の意見を参考に更に充実を図り、当該資料も活用して自治体に対して助言を実施することで、自治体クラウド未実施の団体において自治体クラウド導入の取組を加速するとともに、自治体クラウド導入団体においても他のグループの取組事例を参考に質の一層の向上を図る。
- 3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果 クラウド導入市区町村数(2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る)。 地方公共団体の情報システム運用コスト(3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定))。

4. 歳出改革の効果

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	_	_

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について(地方行財政・分野横断®)

1. 事業名/施策名 国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制

2. 概要

国・地方の公務員人件費について、給与制度の総合的見直し等を着実に進めることにより 総額の増加を抑制していく。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

4. 歳出改革の効果

前提:

効果:

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	_	_